

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び  
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度 仙台第2合同庁舎 エレベーター保守役務	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	株式会社日立ビルシステム東北支社 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号	2010001027031	会計法第29条の3第4項 公募を実施したところ、応募が1社のみであったため随意契約としたものである。	—	6,270,000		—	—	—	—	契約担当: 合同庁舎管理係
令和5年度 仙台第2合同庁舎 機械整備役務	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	6011001035920	会計法第29条の3第4項 公募を実施したところ、応募が1社のみであったため随意契約としたものである。	—	4,171,200		—	—	—	—	契約担当: 合同庁舎管理係
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	831,600		—	—	—	—	契約担当: 資材係
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	990,000		—	—	—	—	契約担当: 資材係
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	1,219,429		—	—	—	—	契約担当: 資材係
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	990,000		—	—	—	—	契約担当: 資材係
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	1,003,200		—	—	—	—	契約担当: 資材係
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	950,400		—	—	—	—	契約担当: 資材係
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	1,609,080		—	—	—	—	契約担当: 資材係
建物賃貸借	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年4月3日	電気通信設備等の設置場所の安全を確保するため、契約の相手方の商号又は名称及び住所は非公表とする。	—	会計法第29条の3第4項 当該契約場所以外の場所では、行政の目的が達成できないため。	—	1,570,800		—	—	—	—	契約担当: 資材係
復興街づくりICT基盤整備事業(共聴施設等整備事業)に係る技術支援業務請負	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 柳島 智 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年6月22日	一般社団法人日本CATV技術協会東北支部 宮城県仙台市青葉区本町三丁目5番22号	4011105000483	会計法第29条の3第4項 公募を実施したところ、応募が1社のみであったため随意契約としたものである。	—	1,490,000		—	—	—	—	契約担当: 資材係
令和5年度 仙台第2合同庁舎冷水発生機修繕役務	支出負担行為担当官 東北総合通信局長 中沢 淳一 仙台市青葉区本町三丁目2番23号	令和5年9月26日	株式会社日立ビルシステム東日本支社 宮城県仙台市青葉区一番町三丁目1番1号	2010001027031	会計法第29条の3第4項 当該機器を修繕できるのが、製造者から委託を受けている1社のみであるため。	—	2,420,000		—	—	—	—	契約担当: 合同庁舎管理係

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。